

令和 8 年 4 月 24 日  
横浜市建築局建築企画課

## 横浜市建築基準法施行細則の一部改正に関する意見公募結果について

横浜市では、横浜市建築基準法施行細則の一部改正について、令和 8 年 2 月 25 日(水) から令和 8 年 3 月 27 日 (金)まで意見公募を行いました。

その結果、当該意見公募に対する御意見はありませんでした。

なお、意見公募時における 1 細則改正の概要(1)イ 確認申請時の添付図書の整備(別表第 1)については、建築基準法施行規則に添付図書が規定されたことにともない、これまで横浜市建築基準法施行細則において規定していた添付図書と重複する事項について添付不要と整理します。(提出する図書に変わりはありません。)

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。